

令和7年度ふじみ野市一般廃棄物処理実施計画

目的

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、令和7年度における本市の一般廃棄物の処理に関する実施計画を定めるものである。

計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

計画対象地域

ふじみ野市全域

I ごみ処理実施計画

1 一般廃棄物の種類及び排出量の見込み

(単位 トン/年)

区 分		年間排出量	排出量	
			家庭系ごみ	事業系ごみ
もやすごみ		21,973	16,047	5,926
もやさないごみ		1,554	1,529	25
粗大ごみ		1,052	1,021	31
資 源 物	飲み物のかん	184	182	2
	容器包装以外のプラスチック類	400	397	3
	容器包装プラスチック類	1,554	1,548	6
	ペットボトル	334	332	2
	びん	688	687	1
	布類	374	373	1
	新聞紙	535	534	1
	ダンボール	826	807	19
	紙パック	39	37	2
	雑誌・雑がみ	1,328	1,292	36
	シュレッダー紙	30	16	14
合 計		30,871	24,802	6,069
動物死体（畜産農業に係るものを除く。）		320体/年		

2 他市からの受け入れ量

埼玉県清掃行政研究会にて実施しているごみ処理施設県内協力体制に基づき、ごみの受け入れを行う。

(単位 トン/年)

区 分	年間排出量
もやすごみ	2,080

3 一般廃棄物の処理主体

(1) 家庭系ごみ

区 分	処 理 主 体	
もやすごみ	市	
もやさないごみ	市	
粗大ごみ (可燃系)	市	
粗大ごみ (不燃系)	市	
資 源 物	飲み物のかん	市
	容器包装以外のプラスチック類	市
	容器包装プラスチック類	市
	ペットボトル	市
	びん	市
	布類	市
	新聞紙	市
	ダンボール	市
	紙パック	市
	雑誌・雑がみ	市
	シュレッダー紙	市
	特定家庭用機器 (家電リサイクル※)	排出者
	使用済み廃棄パソコン	排出者

※家電リサイクルとは、エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機及び衣類乾燥機をいう。

(2) 事業系ごみ

事業者から排出される資源物、ごみに関しては、排出事業者が自らの責任において適正処理しなければならない。自ら処理できない場合は、家庭系ごみの処理に支障を来さない範囲で、市の指示する場所に自己搬入又は市の許可を受けた一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託し、搬入されたものを市が処理する。

なお、事業系一般廃棄物の市の処理施設の受入品目及び受入基準は、次のとおりである。

再利用することができない紙くず、木くず、繊維くず及び厨芥類の4品目とする。

ア 市内で発生した廃棄物であること。

イ 固形状であり、廃棄物の形状に応じて、市長が別に定める方法によりあらかじめ分別、切断、梱包等の必要な処理を施した物であること。

ウ 有害物資を含まない物のうち焼却処分ができるものであること。

エ 小規模事業所が排出する量については、1日当たり6枚までの受入れを可能とする。

ただし、水を含んだ量及びスタイロ量（スタイロフォームを使用しているものをいう。）は、受け入れない。

(3) 動物の死体(畜産農業に係るものを除く。)

動物の死体（※1）（畜産農業に係るものを除く。）に関しては、飼い主の責任において処分しなければならない。

ただし、自ら処分できない場合は、申請により市が処分（※2）するものとする。

なお、所有者の判明しない動物の死体を除く。

※1 体長60センチメートル以下であり、かつ、体高55センチメートル以下であること。

※2 運搬を含まないものとする。

4 基本施策

(1) 食品ロスの削減

①食品ロス削減のための啓発

- エコクッキング教室の開催による家庭での食品ロス削減
- 1530運動による会食時等の食べ残し削減
- 商工会等と連携したドギーバッグ普及の推進
- フードシェアリングサービス等の利用促進

②フードドライブ活動の推進

- 回収機会の拡充等によるフードドライブの推進
- フードドライブ情報の積極的な発信

③食品ロス発生量の実態調査の実施

- 家庭系・事業系もやすごみ中の食品廃棄物の組成調査

(2) 環境教育・環境学習

①市民への環境教育・環境学習

- 多様な国籍、世代及び世帯等に伝わる情報の発信
- ナッジを活用した啓発等の検討
- 動画、アプリ、定期的な全戸配布チラシによる広報
- 小・中学校及び自治会等への出前講座の実施
- 環境啓発イベント及び環境学習講座の拡充
- 環境センター見学会の実施及び見学内容の拡充

②事業者への指導

- 小規模事業者に対する排出者責任の周知徹底
- 小規模事業者への適正排出支援策の検討
- 多量排出事業者に対する廃棄物処理計画の策定の徹底及び訪問指導
- ごみの展開調査の実施及び訪問指導
- ごみの減量化、資源化に対する啓発

(3) 発生抑制・排出抑制

①プラスチック削減への取組み

- ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減の推進
- 長寿命製品の購入や製品の長期利用の促進
- 市内事業者に対する環境配慮指導
- 市の事業での紙製容器の積極利用
- バイオマスプラスチック製指定ごみ袋の導入検討

②ごみの減量化の推進

- 生ごみ処理機購入に係る補助金導入の検討
- リサイクルショップ、インターネット等を利用した不用品の再利用の推進
- リサイクル工房の取扱い品目の拡充

- 公園等から出た剪定枝のチップ化、堆肥化等の推進
- 生ごみの堆肥化やバイオマス発電利用
- 生ごみの水切りの推進

(4) 収集・運搬

①ごみ集積所環境の維持

- 町会、自治会及び地域クリーン推進員等と協力して適正な分別排出の普及活動の実施
- 集合住宅の管理会社との協力によるごみ集積所適正管理
- 地域クリーン推進員への活動支援
- シルバー人材センター等と連携した資源物の持ち去り対策の強化

②ごみの排出が困難な方への対応

- 指定袋導入等による排出方法の検討
- 関係部署と連携したごみ出し支援策の検討
- 分別基準の緩和の検討

③危険ごみへの対策の実施

- 排出方法を分かりやすく周知
- 拠点回収の検討

④適正排出・適正負担の検討

- 必要に応じた分別方法変更の検討
- 有料粗大ごみ拡充の検討

(5) 資源循環システムの構築

①市職員のごみの減量・資源化に対する意識の向上

- ごみの減量・資源化を推進に向けた全部局との情報交換体制の充実
- ごみの減量・資源化に対する意識の向上のための市職員への啓発
- 庁内でのペットボトル使用削減や消耗品等のグリーン購入の推進

②市民・事業者活動の支援

- 集団資源回収事業の見直し
- 地域環境美化自主活動の推進

(6) 処理・処分計画

①適正処理及び処分量の低減

- ごみの減量化や適正排出の推進
- 埋立て対象の残さ類の資源化検討

②現有施設の廃止

- 最終処分場の廃止に向けた計画の策定
- 跡地利用の検討

(7) 不法投棄、非常時の対策

①不法投棄対策等の実施

- 不法投棄禁止看板の配付
- 監視パトロールの実施
- 不適正排出の指導

②非常時のごみ処理体制の構築

- 災害廃棄物処理計画の策定
- 仮置場設置演習等の検討
- B C P (Business Continuity Plan 事業継続計画) の策定

(8) その他

①法第7条第5項で規定する一般廃棄物収集運搬業の新規許可申請とふじみ野市一般廃棄物処理計画等との整合性

一般廃棄物の発生量を踏まえ、排出事業者が法又は市条例で定める一般廃棄物の適正処理を実現しようとするため、法第7条第5項で定める能力を備えている許可業者以外の者（新規参入業者）を必要とする場合には、当該新規参入業者が、収集従事者及び収集運搬車両等を勘案した総合的な能力を有し、かつ関係法令に抵触しない限り、本計画に適合するものとして扱うことができる。

ただし、一般廃棄物の発生見込み量に対して、既存の許可業者による総合的な収集能力で対応できる場合や、許可業者数が増えることにより、市のごみ処理施設において支障が生じる場合には、新規参入業者に対して本計画との適合性がとれないという理由により、許可を認めない方針で取り扱う。

②事務委託による三芳町から発生するごみの処理

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定による三芳町の一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約に基づき、三芳町の一般廃棄物の処理（収集・運搬を除く。）に関する事務を行う。

5 処理計画

(1) 資源物・ごみ処理実施計画

①再資源化量

(単位 トン/年)

区 分		処理量
資 源 物	飲み物のかん	184
	容器包装以外のプラスチック類	401
	容器包装プラスチック類	1,554
	ペットボトル	334
	びん	688
	布類	374
	新聞紙	535
	ダンボール	826
	紙パック	38
	雑誌・雑がみ	1,328
	シュレッダー紙	30
	合 計	6,292

※四捨五入の関係で排出量と合わない場合があります。

・収集方法等

	収集区域	区 分		排出方法	収集回数	収集場所	収集の対象	収集運搬方法
家庭系一般廃棄物	市内全域	資源物 1	びん	コンテナ、透明・半透明の袋	2週に1回	ステーション	一般家庭	委託
			新聞紙	ひも束				
			ダンボール	ひも束				
			紙パック	ひも束				
			布類	ひも束、袋				
		資源物 2	飲み物のかん	専用ネット				
			ペットボトル	専用ネット				
			雑誌・雑がみ	ひも束、紙袋				
		容器包装プラスチック類		透明・半透明の袋	週1回			
		容器包装以外のプラスチック類		透明・半透明の袋	2週に1回			
		もやさないごみ		透明・半透明の袋	2週に1回			
		有害ごみ		透明・半透明の袋 乾電池は指定袋				
		粗大ごみ		なし 一部品目はシール券貼付				
もやすごみ		透明・半透明の袋 (植木は、ひも束)	週2回					
事業系一般廃棄物	市内全域	もやすごみ		事業者自らの責任において適正に処理する	必要の都度	事業所	自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者	
		もやさないごみ	※公共施設のみ					
		粗大ごみ	※公共施設のみ					
		資源物	※公共施設のみ					
動物死体	市内全域	動物死体（畜産農業に係るものを除く。）		原則として、箱等で排出	必要の都度	連絡者本人の指定する場所	自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者	

ただし、引越し等により一時的に大量の廃棄物が発生し排出するときは、市の指示に従わなければならない。

・集積所数

約4, 200か所

6 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

①【市内】市内から排出される一般廃棄物を処理する者

施設名	ふじみ野市・三芳町環境センター	
所在地	ふじみ野市駒林1117番地	
形式能力等	(1) 熱回収施設	
	焼却施設（全連続燃焼式ストーカ炉）	142トン／日
	(2) リサイクルセンター	
	1) 破砕・選別系列	
	①粗大ごみ・もやさないごみ	18トン／5時間
	②容器包装以外のプラスチック	2トン／5時間
	③かん	1トン／5時間
	2) 積替え系列	12.6トン／日
3) 保管系列	7.9トン／日	

②【市外】市内から排出される一般廃棄物进行处理する者

施設名	有限会社太盛リサイクルセンター	
所在地	埼玉県さいたま市浦和区大原五丁目12番1号	
形式能力等	ベール化	78.24トン/日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類	

※ふじみ野市分のみ

施設名	株式会社富山環境整備（容器包装リサイクル協会委託分）	
所在地	富山県富山市婦中町吉谷3番地3	
形式能力等	ペレット化（材料リサイクル）	624トン/日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類	

※ふじみ野市分のみ

施設名	株式会社スガワラ勝瀬リサイクルセンター	
所在地	埼玉県富士見市勝瀬828-1	
最大保管容量	ガラスびん保管施設	18トン/日
廃棄物の種類	ガラスびん無色	

施設名	株式会社スガワラ勝瀬リサイクルセンター	
所在地	埼玉県富士見市勝瀬828-1	
最大保管容量	ガラスびん保管施設	18トン/日
廃棄物の種類	ガラスびん茶色	

施設名	株式会社スガワラ勝瀬リサイクルセンター	
所在地	埼玉県富士見市勝瀬828-1	
最大保管容量	ガラスびん保管施設	18トン/日
廃棄物の種類	ガラスびんその他の色	

施設名	中村ガラス株式会社（容器包装リサイクル協会委託分）	
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区大字横根字大義良1195-1	
形式能力等	カレット化	194.4トン/日
廃棄物の種類	ガラスびん無色	

施設名	中村ガラス株式会社（容器包装リサイクル協会委託分）	
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区大字横根字大義良1195-1	
形式能力等	カレット化	194.4トン/日
廃棄物の種類	ガラスびん茶色	

施設名	中村ガラス株式会社（容器包装リサイクル協会委託分）
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区大字横根字大義良 1 1 9 5 - 1
形式能力等	カレット化 194.4トン／日
廃棄物の種類	ガラスびんその他の色

施設名	メルテック株式会社 本社工場
所在地	栃木県小山市大字梁 2 3 3 3 番地 2 9
形式能力等	熔融固化（スラグ化） 110トン／日
廃棄物の種類	容器包装以外のプラスチック類（焼却残渣）

施設名	サンエコサーマル株式会社
所在地	栃木県鹿沼市下石川 7 3 7 番地 5 5
形式能力等	焼却処理（サーマルリサイクル） 135トン／日
廃棄物の種類	容器包装以外のプラスチック類

施設名	株式会社関商店 茨城工場
所在地	茨城県古河市北利根 1 4 番 1
形式能力等	圧縮成形（RPF化） 260トン／日
廃棄物の種類	容器包装以外のプラスチック類

施設名	株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン 寄居工場
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 3 3 0 番地 1
形式能力等	乾留式水銀回収 18トン／日
廃棄物の種類	廃蛍光管

施設名	野村興産株式会社 イトムカ鋳業所
所在地	北海道北見市留辺蘂町富士見 2 1 7 番地 1
形式能力等	焙焼処理、水銀リサイクル処理 38トン／日
廃棄物の種類	廃乾電池

施設名	株式会社国分商会 本社工場
所在地	埼玉県熊谷市大字万吉 2 6 4 3 番地 1
形式能力等	破碎処理（助燃剤としてリサイクル） 577.61トン／日
廃棄物の種類	廃タイヤ

施設名	太平洋セメント株式会社 熊谷工場
所在地	埼玉県熊谷市大字三ヶ尻 5 3 1 0 番地
形式能力等	セメント原料化（エコセメント） 3,154トン／日
廃棄物の種類	焼却灰・ばいじん・飛灰

施設名	大村商事株式会社	
所在地	埼玉県志木市下宗岡二丁目18番20号	
形式能力等	堆肥化	5トン/日
廃棄物の種類	生ごみ ※	

※ふじみ野市なの花学校給食センターからの排出

施設名	メルテック株式会社 本社工場	
所在地	栃木県小山市大字梁2333番地29	
形式能力等	溶融固化（スラグ化）	110トン/日
廃棄物の種類	ばいじん・飛灰（横須賀事業所で前処理）	

施設名	リバー株式会社 加須事業所	
所在地	埼玉県加須市志多見2236番地	
形式能力等	破碎・選別処理	360トン/日
廃棄物の種類	小型家電製品	

施設名	渡辺産業株式会社	
所在地	栃木県日光市町谷1802番地	
形式能力等	固形化（砕石化）	175トン/日
廃棄物の種類	焼却灰	

施設名	一般社団法人JBRC	
廃棄物の種類	リチウムイオン電池等	

施設名	新日本電工株式会社 鹿島工場	
所在地	茨城県鹿嶋市光4番地	
形式能力等	溶融固化（スラグ化）	520トン/日
廃棄物の種類	焼却灰・ばいじん・飛灰	

【参考】三芳町受託分

施設名	株式会社 スガワラ柳合資源循環センター	
所在地	埼玉県富士見市大字勝瀬字柳合 3 9 5 番 1	
形式能力等	ベール化	16.08トン／日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類	

※三芳町分のみ

施設名	株式会社湯沢クリーンセンター（容器包装リサイクル協会委託分）	
所在地	秋田県湯沢市小野字西十日町 8 3 番地	
形式能力等	洗浄・破砕・減容化（材料リサイクル）	95トン／日
廃棄物の種類	容器包装プラスチック類	

※三芳町分のみ

施設名	株式会社 アイル・クリーンテック	
	パレット式有機資源リサイクルセンター	
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地	
形式能力等	堆肥化	214.8トン/日
搬入される 廃棄物の種類	生ごみ	
排出事業者	イオン大井店 ふじみ野市ふじみ野一丁目2番1号	
運搬事業者	株式会社 誠進クリーン 埼玉県戸田市喜沢二丁目9番63号	

施設名	ニューエナジーふじみ野 株式会社	
所在地	埼玉県ふじみ野市駒林1033番地1	
形式能力等	メタン発酵リサイクル	92.1トン/日
搬入される 廃棄物の種類	食品廃棄物	
排出事業者 (市内)	イトーヨーカドー埼玉大井店 ふじみ野市鶴ヶ岡一丁目3番15号	イオンスタイルふじみ野 ふじみ野市福岡二丁目1番6号
	木曾路 ふじみ野店 ふじみ野市鶴ヶ岡二丁目28番28号	イオンタウンふじみ野 ふじみ野市福岡二丁目1番6号
	フードスクエア カスミ ふじみ野店 ふじみ野市西鶴ヶ岡二丁目2番1号	
運搬事業者	株式会社 フクヤマ 埼玉県ふじみ野市旭一丁目13番26号	株式会社 シマザキ 埼玉県川越市大字府川91番地

施設名	ニューエナジーふじみ野 株式会社	
所在地	埼玉県ふじみ野市駒林1033番地1	
形式能力等	メタン発酵リサイクル	92.1トン/日
搬入される 廃棄物の種類	食品廃棄物	
排出事業者 (市外)	コープみらい、ベルク、幸楽苑、丸亀製麺、はま寿司、ヨークマート、東武ストア 他 上記排出店舗所在市町村 川越市、さいたま市、所沢市、東村山市、府中市、立川市 他	
運搬事業者	株式会社 遠藤商会 埼玉県川越市大字下赤坂627番地7	エスシーエス 株式会社 埼玉県草加市青柳二丁目19番9号
	株式会社 高橋産商 埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目5番地12	株式会社 クリーンネス藤原 埼玉県日高市大字田波目581番地2
	青木清掃 株式会社 埼玉県桶川市南一丁目2番6号	株式会社 渡邊興業 埼玉県久喜市八甫2525
	株式会社 三郷興業 埼玉県三郷市半田484番地1	

施設名	ニューエナジーふじみ野 株式会社	
所在地	埼玉県ふじみ野市駒林1033番地1	
形式能力等	メタン発酵リサイクル	92.1トン/日
搬入される 廃棄物の種類	生ごみ	
排出事業者	生鮮市場TOP 苗間店 ふじみ野市苗間42番5号	マミーマート 鶴ヶ舞店 ふじみ野市鶴ヶ舞2-2-17
運搬事業者	片山商事株式会社 埼玉県入間郡三芳町上富1554番地	

(2) 搬入される廃棄物の内訳

区 分		年間処理量	
		ふじみ野市・三芳町環境センター	
もやすごみ		31,317 トン／年	
		ふじみ野市	21,973 トン
		三芳町	9,344 トン
もやさないごみ		2,102 トン／年	
		ふじみ野市	1,554 トン
		三芳町	548 トン
粗大ごみ		1,435 トン／年	
		ふじみ野市	1,054 トン
		三芳町	381 トン
資 源 物	びん	918 トン／年	選別業者に直送
		ふじみ野市	688 トン
		三芳町	230 トン
	かん	246 トン／年	
		ふじみ野市	184 トン
		三芳町	62 トン
	ペットボトル	438 トン／年	
		ふじみ野市	334 トン
	三芳町	104 トン	
古紙類	2,302 トン／年	選別業者に直送	
	ふじみ野市	1,430 トン	
	三芳町	872 トン	
容器包装プラスチック類	2,145 トン／年		
	ふじみ野市	1,554 トン	
	三芳町	591 トン	
容器包装以外のプラスチック類	504 トン／年		
	ふじみ野市	400 トン	
	三芳町	104 トン	
雑がみ	1,707 トン／年		
	ふじみ野市	1,328 トン	
	三芳町	379 トン	
動物死体(畜産農業に係るものを除く。)		500 体／年	
		ふじみ野市	320体／年
		三芳町	180体／年

7 最終処分計画

処理施設の概要

①【市内】市内から排出される一般廃棄物を処理する者

施設名	ふじみ野市一般廃棄物最終処分場
所在地	ふじみ野市大井武蔵野1489番地
敷地総面積	2,335.33平方メートル
埋立面積	2,195.13平方メートル
全体容量	9,996立方メートル
現況及び今後の計画	令和5年12月1日より受入停止

②【市外】市内から排出される一般廃棄物を処理する者

施設名	埼玉県環境整備センター
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山368番地
処分場の形態	管理型処分場
廃棄物の種類	ガラス類、せともの

施設名	ジークライト株式会社 エコポート最終処分場
所在地	山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢773番地1～2
廃棄物の種類	焼却灰(主灰、飛灰)、不燃残渣(珪藻土マット含む)

8 市民への周知方法

市内全戸に配布する「令和7年度版家庭の資源物とごみの分け方出し方 BOOK」について、市報及び市ホームページにより掲載し、その周知を図る。

II 生活排水処理計画

1 処理計画人口等

(1) 供用区域面積 952.22ヘクタール

(2) 供用区域人口 108,234人

2 し尿・浄化槽汚泥処理計画

(1) 排出量の見込み

3,716キロリットル/年

し尿 368キロリットル/年

浄化槽汚泥 3,356キロリットル/年

(2) 収集運搬区域 市内全域

(3) 収集回数

①し尿汲み取り 月1回(定期以外は申込制)

②浄化槽汚泥 申込みにより収集

(4) 収集運搬方法 入間東部地区事務組合の許可を受けた業者による個別収集

3 中間処理計画

処理施設の概要

施設名	入間東部地区事務組合 浄化センター
所在地	ふじみ野市駒林1066番地
処理形式	前処理希釈放流方式
計画処理能力	26キロリットル/日 (し尿3キロリットル/日、浄化槽汚泥23キロリットル/日)
し渣処分方法	焼却処理